

社会保障財源化分の地方消費税交付金が充てられる 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 1,470,000 千円

(歳出)

社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 16,689,986 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国都支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他
社会福祉	障害者福祉事業	2,710,613	2,035,068		167	82,000	593,378
	高齢者福祉事業	252,488	68,208		6,366	36,000	141,914
	児童福祉事業	9,375,759	6,595,418		440,143	683,000	1,657,198
	母子福祉事業	561,189	215,893			53,000	292,296
	小計	12,900,049	8,914,587		446,676	854,000	2,684,786
社会保険	介護保険事業	1,251,312	96,000			226,000	929,312
	国民健康保険事業	460,800	324,599			38,000	98,201
	小計	1,712,112	420,599			264,000	1,027,513
保健衛生	高齢者医療事業	1,106,828	153,702			114,000	839,126
	健康増進対策事業	162,176	34,877		287	20,000	107,012
	疾病予防対策事業	580,176	37,250		1,749	178,000	363,177
	母子保健事業	192,231	42,497		2,532	37,000	110,202
	医療提供体制確保事業	36,414	12,227			3,000	21,187
	小計	2,077,825	280,553		4,568	352,000	1,440,704
合計		16,689,986	9,615,739		451,244	1,470,000	5,153,003

※介護保険事業、国民健康保険事業及び高齢者医療事業に要する経費は、一般会計繰出金から人件費等を除いた額。